

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月9日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期
(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩田 貴夫

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区湊一丁目1番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	3,164,015	3,597,642	4,714,635
経常利益 (千円)	739,764	990,350	1,395,806
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	504,983	676,296	890,797
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	487,991	713,144	869,184
純資産額 (千円)	5,918,933	6,540,673	6,299,998
総資産額 (千円)	6,398,907	7,078,937	7,019,787
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.01	14.77	19.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.98	14.74	19.38
自己資本比率 (%)	92.30	92.29	89.57

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.07	5.29

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

・経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和され、人流の拡大やインバウンド需要の回復などにより、経済活動は緩やかに回復基調が見られましたが、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇に伴う物価上昇、円安の継続、世界的な金融引き締めによる経済の下振れリスクが継続し、引き続き先行きに不透明感が継続しています。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成し、活動しました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績の結果は、売上高3,597,642千円（前年同四半期比433,627千円増）、営業利益981,450千円（前年同四半期比267,396千円増）、経常利益990,350千円（前年同四半期比250,586千円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益676,296千円（前年同四半期比171,312千円増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりです。

（イ）eBASE事業

* BtoBモデル(0th/1st eBASE)の概況は、食品業界、日雑業界(食品以外)、住宅業界の各パラグラフで説明します。

[食品業界向けビジネス]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら、食の安全・安心システム「FOODS eBASE」においては商品データベースサービス「商材えびす(食材えびす)」の普及推進も含めてeBASE商品情報交換の標準化を継続的に進展しました。

売上面では、新規のワイン輸入商社の「FOODS eBASE/eB-DAM」を中心とした商品情報DB導入の大型案件の一部を売上計上するとともに、既存の大手コンビニエンスストアの生産加工商品管理のシステムリプレースの継続案件の一部を売上計上しました。また、食品小売のパブリッククラウド移行プロジェクトを売上計上しました。

受注面では、新規の食品スーパーから「FOODS eBASE」と連動する原価シミュレーションシステムの大型案件を受注するとともに、前述とは別の大手コンビニエンスストアから中食(惣菜、弁当等)の包装デザインチェック機能の大型開発案件を受注しました。

食品業界向けビジネスの売上高は、一部の大型継続案件で検収の進捗が前倒しに進み、前年同四半期比で増加となりました。

[日雑業界向けビジネス]

「商材えびす(日雑・医薬・文具・家電・工具、食品等)」を中心に、製品仕様書情報管理データベース「GOODS eBASE」、及び「商材えびす」と連動する小売向け商品マスタ管理システム「MDM eBASE」、小売PBやメーカー向け製品企画開発支援システム「PDM eBASE」、商品DB型Webカタログサイト構築等の販売促進に継続して注力しました。

売上面では、既存オフィス家具メーカーから簡易見積作成サイト構築の大型アップセル継続案件や、新規受注していたカタログギフト事業者のカタログ制作支援システム「eB-DBP」と商品マスタシステム「MDM eBASE」を活用した統合商品DB構築の継続案件の一部を売上計上しました。

また「商材えびす/マスタデータえびす」と連携する「MDM eBASE」案件では、新規の大手ホームセンター1社と、新規のドラッグストア2社から、そのうち1社の大手ドラッグストアはPB商品情報管理として「PDM eBASE」とセットでの継続案件を売上計上しました。また工具電材卸の独自の統合商品情報DB構築を「ミドルウェアeBASE」案件として効率よく短納期で開発し売上計上しました。

受注面では、新規に前述とは別の工具電材卸から独自の統合商品情報DB構築を「ミドルウェアeBASE」案件として受注し、要件定義を売上計上しました。

日雑業界向けビジネスの売上高は、各業界における受注案件の進捗状況が順調に進み、複数の大型案件で前倒し検収が進んだことにより、前年同四半期比で大幅な増加となりました。

[住宅業界向けビジネス]

住宅業界は、既存の複数の大手ハウスメーカーで活用されてきた「商材えびす(住宅えびす)」が、新規の大手ハウスメーカーでも利用が開始され普及が促進されました。

売上面では、新たに3社目の大手ハウスメーカーで、「e住なび」を活用した施主向けの取扱説明書電子化システムの環境構築を売上計上しました。受注面では、新たに大手照明器具メーカーの商品DB型Webカタログサイトのリリース案件を受注しました。

住宅業界向けビジネスの売上高は、大型案件の受注や販促展開に遅れが出た事により、前年同四半期比で減少となりました。

*BtoBtoCモデル(2nd eBASE)の概況は、業界横断型(食品スーパー、総合小売、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントショップ、スーパーセンター、家電量販等)の「商材えびす」の商品情報コンテンツを利活用して「ユーザー(消費者)が求める商品情報をいつでもどこでもニーズにあわせて閲覧できるように」というコンセプトを元に開発した、あらゆる商品カテゴリを統合した消費者向けライフスタイルアプリ「e食住なび」シリーズの普及推進・営業展開を継続しています。

市場展開事例としては、コストコホールセールジャパン株式会社では、全国32店舗のフードコートで「e食住なび for DX」を継続的に本番運用しています。また株式会社マキヤでもディスカウントストア事業においてLINEミニアプリと連携した「e食住なび for DX」を2023年7月から継続的に本番運用しています。更なる展開として「e食住ちらし」を2024年2月より実証実験(PoC)の開始に向けて構築中です。総合小売の一部店舗の加工食品売場では、「e食住カタログ for 店舗」について2023年12月よりPoCを開始しました。また、食品スーパーでは「e食住カタログ for 店舗」について、一部店舗の野菜・青果品売り場にてPoCを実施中です。

住宅業界では、大手ハウスメーカーで、分譲住宅オーナー向けの「e住なび」を運用開始するとともに、前述した3社目の大手ハウスメーカーで「e住なび」の運用に向けたサプライヤー向け説明会を開催しました。

eBASE事業の特許戦略としては、レシートDB情報を商品情報で名寄せ分析・助言するシステム(第7366358号)、及び加工食品レシピ自動生成システム(第7369392号)を新たに取得しました。

これらの結果、eBASE事業の売上高は、主に日雑業界の複数の大型案件の前倒し検収による売上計上、及び新たな受注が順調に進んだことにより、計画を上回り1,680,604千円(前年同四半期比332,207千円増)、経常利益700,832千円(前年同四半期比230,387千円増)となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスにおいて、顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力しました。稼働工数増加のため専門知識・経験を持ち即戦力となる中途採用を推進し、人材の確保・育成・教育にも努めました。自社開発のオンライン教育システム(Javaプログラミング/ITインフラ教育等)の継続強化を行い、新入社員、及び既存社員の教育に注力し、スキルアップによりハイスキルな高単価案件へのシフトを図り、また顧客との単価交渉を継続実施しました。

これらの結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、概ね計画通りに進捗が進み1,918,928千円(前年同四半期比101,509千円増)、経常利益は289,413千円(前年同四半期比20,262千円増)となりました。

・財政状態

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ59,149千円増加し、7,078,937千円となりました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が294,448千円減少した一方で、現金及び預金が162,473千円、投資有価証券が69,341千円、流動資産のその他が103,840千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ181,525千円減少し、538,263千円となりました。主な要因は、未払法人税等が178,805千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ240,675千円増加し、6,540,673千円となりました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が279,310千円減少、自己株式の取得等により196,471千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益計上により利益剰余金が676,296千円増加したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は92.29%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、42,250千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,164,800	47,164,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	47,164,800	47,164,800		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		47,164,800		190,349		162,849

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,323,400		株主としての権利内容の制限のない、 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,824,900	458,249	同上
単元未満株式	普通株式 16,500		
発行済株式総数	47,164,800		
総株主の議決権		458,249	

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 当第3四半期会計期間において自己株式を取得したため、2023年12月31日現在の自己株式数は、1,590,700株となっております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) e B A S E 株式会社	大阪府大阪市北区豊崎5-4-9	1,323,400		1,323,400	2.81
計		1,323,400		1,323,400	2.81

- (注) 当第3四半期会計期間において自己株式を取得したため、2023年12月31日現在の自己株式は、1,590,700株(発行済株式総数に対する割合3.37%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484,420	4,646,894
受取手形、売掛金及び契約資産	1,007,337	712,888
有価証券	2,774	10,554
仕掛品	2,318	5,064
その他	72,823	176,663
流動資産合計	5,569,674	5,552,065
固定資産		
有形固定資産	57,745	52,322
無形固定資産	139,440	165,037
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153,616	1,222,957
その他	100,186	87,428
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	1,252,927	1,309,511
固定資産合計	1,450,112	1,526,871
資産合計	7,019,787	7,078,937
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,484	43,940
未払法人税等	283,232	104,426
その他	381,073	385,323
流動負債合計	719,789	533,690
固定負債		
繰延税金負債	-	4,573
固定負債合計	-	4,573
負債合計	719,789	538,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	222,435	230,548
利益剰余金	6,084,562	6,481,548
自己株式	244,168	440,640
株主資本合計	6,253,178	6,461,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,508	71,356
その他の包括利益累計額合計	34,508	71,356
新株予約権	12,311	7,511
純資産合計	6,299,998	6,540,673
負債純資産合計	7,019,787	7,078,937

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	3,164,015	3,597,642
売上原価	1,641,012	1,793,762
売上総利益	1,523,002	1,803,879
販売費及び一般管理費	808,949	822,429
営業利益	714,053	981,450
営業外収益		
受取利息	11,009	5,678
有価証券売却益	11,536	-
投資事業組合運用益	1,430	4,265
その他	3,637	960
営業外収益合計	27,613	10,904
営業外費用		
支払手数料	1,466	1,431
自己株式取得費用	299	411
その他	137	160
営業外費用合計	1,903	2,003
経常利益	739,764	990,350
税金等調整前四半期純利益	739,764	990,350
法人税等	234,780	314,053
四半期純利益	504,983	676,296
親会社株主に帰属する四半期純利益	504,983	676,296

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	504,983	676,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,992	36,848
その他の包括利益合計	16,992	36,848
四半期包括利益	487,991	713,144
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	487,991	713,144
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	23,805千円	33,658千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	267,143	5.80	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	279,310	6.10	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計		
売上高					
パッケージソフト	299,756		299,756		299,756
カスタマイズ	366,987		366,987		366,987
ライセンス&サポート	401,678		401,678		401,678
クラウドサービス	221,066	108	221,174		221,174
IT開発アウトソーシング ビジネス		1,815,511	1,815,511		1,815,511
その他	58,907		58,907		58,907
顧客との契約から生じる 収益	1,348,396	1,815,619	3,164,015		3,164,015
外部顧客への売上高	1,348,396	1,815,619	3,164,015		3,164,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,800	1,800	1,800	
計	1,348,396	1,817,419	3,165,815	1,800	3,164,015
セグメント利益	470,445	269,150	739,595	168	739,764

(注) 1 セグメント利益の調整額168千円は、セグメント間取引消去168千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額(注) 2
	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計		
売上高					
パッケージソフト	374,974		374,974		374,974
カスタマイズ	543,495		543,495		543,495
ライセンス&サポート	451,683		451,683		451,683
クラウドサービス	235,889	111	236,000		236,000
IT開発アウトソーシング ビジネス		1,916,927	1,916,927		1,916,927
その他	74,560		74,560		74,560
顧客との契約から生じる 収益	1,680,604	1,917,038	3,597,642		3,597,642
外部顧客への売上高	1,680,604	1,917,038	3,597,642		3,597,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,890	1,890	1,890	
計	1,680,604	1,918,928	3,599,532	1,890	3,597,642
セグメント利益	700,832	289,413	990,246	104	990,350

(注) 1 セグメント利益の調整額104千円は、セグメント間取引消去104千円であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円01銭	14円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	504,983	676,296
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	504,983	676,296
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,613	45,777,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円98銭	14円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	105,046	92,182
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 則岡 智裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。